

保険商品のご検討にあたって

株式会社三井住友銀行

平素より三井住友銀行をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

保険商品のご提案に先立ち、関係法令等に基づき、「1. お客さまに関する情報のお取扱について」に記載の内容について、ご同意いただきますとともに、「2. ご留意いただきたいポイント」の内容につきご確認いただきますようお願い申し上げます。

1. お客さまに関する情報のお取扱について

- ・ 当行がお客さまとのお取引の際に知り得た、または今後知り得るお客さまに関する情報(預金の残高・入出金・満期、融資の使途・残高、外国為替・金融商品・サービスの取引の内容や金融商品の運用状況に関する情報、資産・収支・業務の状況等)を、対面・郵便・電話・インターネット等を通じた保険募集に利用させていただくことがございます。
- ・ また、保険募集に際して知り得た、または今後知り得るお客さまに関する情報(家族構成等に関する情報、保険契約の内容、契約者・被保険者等の情報、保険金・年金等の受取に関する情報等)を、対面・郵便・電話・インターネット等を通じた当行とお客さまとの他のお取引に利用させていただくことがございます。
- ・ なお、氏名・住所・生年月日・性別等のお客さまの個人情報(被保険者の情報を含みます)を、保険設計書・契約申込書等を作成するために必要な範囲で、引受保険会社に提供させていただく場合がございます。
- ・ 上記のお客さまの情報については、お客さまからの利用停止のお申し出がない限り利用させていただきます。利用停止をご希望の場合は、お取引店または最寄り店の店頭または電話にてお申し出ください。

2. ご留意いただきたいポイント

(1)引受保険会社と当行の役割について

- ・ 保険商品は、引受保険会社の商品です。当行は、お客さまと引受保険会社との保険契約締結の代理または媒介を行い、保険の引受は行いません。

(2)預金等との違いについて

- ・ 保険商品は、預金ではありません。このため、当行による元本保証、利回り保証、保険金・給付金等の保証のいずれもございません。
- ・ また、保険商品は、預金保険の対象ではなく、生命保険契約者保護機構、または損害保険契約者保護機構の補償の対象です。

(3)他のお取引への影響について

- ・ 当行は、お客さまが、自由かつ自主的なご判断により、お取引いただくことを前提としております。
- ・ このため、お申込の有無が、お客さま(またはご家族や代表を務められている法人等の関係者)と当行との他のお取引に影響を及ぼすことは一切ございません。

(4)法令等の定めによるお申込に関する規制について

- ・ お客さまのお勤め先が当行と「密接な関係を有する法人」に該当する場合や、お客さまが「銀行等保険募集制限先*」に該当する場合、一部の保険商品をお申し込みいただくことができませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ お客さまが、「当行への事業資金のお借り入れをお申込中、またはお申込をご検討中の場合」および「事業資金のお借り入れをお申込中の法人の代表者の場合」は、一部の保険商品をお申し込みいただくことができませんので、あらかじめご了承ください。

* 以下の①～④が「銀行等保険募集制限先」に該当します。

①当行が事業資金の貸付を行っている法人およびその代表者の方

②当行が事業資金の貸付を行っている個人事業者の方

③当行が事業資金の貸付を行っている、従業員数が50名以下の事業者の従業員および役員の方

④当行が代表者の方に対して事業資金の貸付を行っている、従業員数が50名以下の事業者の従業員および役員の方

裏面の「当行の保険募集について(募集指針)」も併せてご確認ください。

当行の保険募集について（募集指針）

株式会社三井住友銀行

当行では、お客さまの幅広いニーズにお応えしていくために、生命保険・損害保険の取扱を行っております。お客さまに対して保険商品をお勧めする場合には、各種法令等を遵守し、適正な保険募集に努めて参ります。

1. 当行が募集を行う保険商品について

- (1) 当行が保険募集を行う際には、保険商品の引受保険会社名をお客さまに明示いたします。
- (2) お客さまにお勧めする保険商品と同一種目の保険商品を当行が複数取り扱いしている場合には、その商品名称や引受保険会社名についての情報を当該保険の保険募集時にご提供いたします。
- (3) 契約はお客さまと保険会社とのご契約となることから、保険契約の引受や保険金等の支払は、保険会社が行うこと等を保険募集時に説明いたします。
- (4) 引受保険会社が経営破綻した場合の取扱等の保険契約に関するリスクにつきましても、保険募集時に説明いたします。

2. 保険募集に関する当行の責任について

- (1) 当行では、保険募集に際しては、各種法令や監督指針等の遵守に努めております。
- (2) 万一、説明義務違反等の法令等に違反する保険募集を行ったことにより、お客さまに損害が生じた場合には、当行が募集代理店としての販売責任を負います。

3. お客さまからの苦情・相談等について

- (1) 当行は、保険募集に関する各種手続方法のご照会を含むお客さまからの苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。保険募集に関する苦情・相談につきましては、お取引店または下記窓口にお申し出ください。

【電話番号】お客さま相談室 03-3282-8260

【受付時間】平日(祝日及び銀行の休業日を除く)午前9時00分～午後5時00分

また、実際の保険募集にあたっての個別の契約内容や保険金等のお支払手続等に関するご照会につきましては、お取引店にお申し出ください。

*ご相談内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡の上、対応させていただく場合があります。また、保険金等のお支払手続に関する照会等、各種手続の方法につきましては、引受保険会社のコールセンター等をご案内させていただく場合があります。

- (2) また、当行は、お客さまとの間に生じた苦情・紛争の取扱に関しまして、銀行法上の「指定紛争解決機関」として金融庁長官から指定を受けた一般社団法人全国銀行協会と契約を締結しております。

当行の保険募集に関しまして、何等かご不満な点がございましたら、上記の当行窓口の他、同協会が運営する全国銀行協会相談室にご相談・ご照会いただくことも可能です。

【電話番号】全国銀行協会相談室 0570-017109 または 03-5252-3772

【受付時間】平日(祝日及び銀行の休業日を除く) 午前9時00分～午後5時00分

- (3) 保険募集時のご説明内容やご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めて参ります。

ご不明な点等ございましたら、担当者またはお取引店までお問い合わせください。